

記載の料金額は税抜価格です

□ 「通話基本プラン(PT)」提供条件書」

・ 「通話基本プラン(PT)」は、2019 年 9 月 17 日をもって新規受付を終了しました。なお、既に SB パートナーズ通信サービスをご利用の場合、「通話定額基本料(PT)」又は「通話定額ライト基本料(PT)」から「通話基本プラン(PT)」への変更は可能です。

「通話基本プラン(PT)」(以下「本料金プラン」といいます。)とは、同一回線の 2 年単位での継続利用を条件に、SB パートナーズ携帯電話でご利用いただける料金プラン (料金種別)です。

プラン名	基本使用料 (2 年契約)
通話基本プラン(PT)	1,200 円/月

2 年契約

- 2 年契約とは、同一回線の 2 年単位での継続利用を条件に、本料金プランの基本使用料を上記料金でご利用いただける契約です。
- 2年契約は、適用開始日から翌請求月末までを1ヵ月目として、請求月単位で24ヵ月目の末日(以下「満了日」といいます。) に契約期間が満了となります。この場合、お客さまから解除の申し出がない限り、2年契約は契約期間の満了日の翌請求月から2年間(24ヵ月間)の自動更新となります(以降も同様に続きます。)。なお、請求締日の変更等により、契約期間が24ヵ月に満たない場合があります。
- 2 年契約期間の満了日の属する請求月、翌請求月及び翌々請求月(以下「更新月」といいます。)以外の請求月に、SB パートナーズ携帯電話を解約された場合、契約解除料として 9,500 円をお支払いいただきます。
- 2 年単位での継続利用を契約いただくサービスから 2 年契約へ加入される場合、本料金プランへ変更する前のサービスの契約期間を引き継ぎ、契約解除料を免除する場合があります。
- 「月月割(PT)」などの一部割引サービスは併用できません。詳細は当社ホームページでご確認ください。

通話料

通話料※	64K デジタルデータ通信料
20 円/30 秒	36 円/30 秒

※ 国際ローミング通話料、国際電話通話料、0180、0570 等から始まる他社が料金設定している電話番号への通話料、番号案内 (104) 等は上記通話料の対象外です。これらの料金については、SB パートナーズ通信サービス契約約款及び当社ホームページで ご確認ください。

「通話基本プラン(PT)」提供条件書

更新日: 2019年9月17日

SB パートナーズ株式会社



記載の料金額は税抜価格です

● 本料金プランを選択された場合、無料留守番電話はご利用いただけません。

メール・ウェブ料金

SMS		S!メール(MMS)			
		(送信・読出料)			ウェブ・
		300Kbyte 以下のもの		300Kbyte 超の	パケット通信料
		SB パートナーズ		もの	※3
送信	受信	携帯電話及びソ	<i>+</i> -=⊐IN <i>I</i> M		% 3
		フトバンク携帯電	左記以外		
		話宛			
3円/通	Ann Mal	4mm/12/22	0.075円	0.075 円	0.075円
%1	無料	無料※2	/パケット	 /パケット	 /パケット

- ※1 送信文字数が 70 文字(半角英数字のみの場合 160 文字)以内の場合です。ご利用の機種またはアプリケーションにより 1 通信で送信可能な文字数が異なります。最大 670 文字(半角英数字のみの場合 1530 文字)まで送信可能です。70 文字(半角英数字のみの場合 160 文字)までは 1 通分、134 文字(半角英数字のみの場合 306 文字)までは 2 通分、それ以降は 67 文字(半角英数字のみの場合 153 文字)ごとに 1 通分とし、送信料を計算します。
- ※2 iPhone 専用メールアドレス(〇〇〇@i.softbank.jp)やメール容量が 300K バイトを超える大容量ファイル添付機能や国際メールでの送受信、一部機種とのメール送受信、海外でのご利用には通信料がかかります。
- ※3 アクセスインターネットを含みます。
- 国際サービス(国際電話、国際 SMS、国際アウトローミング)はこの提供条件書の適用を受けません。詳しい料金その他提供条件については、SB パートナーズ通信サービス契約約款及びソフトバンク株式会社が定める 3G 通信サービス契約約款をご覧ください。
- ウェブ使用料(PT)(300円/月)及び「データ定額 50GB プラス(PT)」又は「データ定額 ミニモンスター(PT)」への加入が必須となります。
- SB パートナーズ通信サービスへ新たにご加入されるお客さまがお申し込みの場合は、加入日から適用(基本使用料は日割計算)となります。SB パートナーズ通信サービスを既にご利用中のお客さまがお申し込みの場合は、翌請求月からの適用となります。なお、SB パートナーズ通信サービスを解約される場合は、解約日までの適用(加入月に解約の場合を除き、基本使用料の日割り計算は行いません。)となります。
- 一定期間に大量の通信をご利用されるお客さまに対して、通信速度を制限する場合があります。また、よりよいネットワーク品質を提供するため通信毎にトラヒック情報の収集、分析、蓄積を行い、当社が別に定める通信において、制限を行う場合があります。

「通話基本プラン(PT)」提供条件書

更新日: 2019年9月17日

SB パートナーズ株式会社



記載の料金額は税抜価格です

- 次の行為のいずれかに該当すると当社が認めた場合、本料金プランから当社が指定する料金プランへの変更及び「定額オプション (PT)」又は「準定額オプション(PT)」の解除をするとともに、お客さまのお申し込みによる他の料金プランへの変更及び「定額オプション(PT)」又は「準定額オプション(PT)」の再加入を一定期間制限します。この場合、あらかじめ料金プランを変更する日及び変更する料金プランならびに「定額オプション(PT)」又は「準定額オプション(PT)」を解除する日を契約者に通知します。
 - 契約者が行う通信について契約者以外の者の用に供され、それが業として行われるもの又は他人の通信を媒介するもの。
 - ・ 契約者が行う通信について、特定の協定事業者に係る電気通信設備に対し、一方的な発信又は機械的な発信により、一 定時間内に長時間又は多数の通信を一定期間継続するもの。
 - ・ 契約者が行う通信について、通信による直接収入を得る目的で利用するなど、通話以外の目的で利用するもの。
- 通話が連続して長時間に及ぶなど、当社設備に影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当該通話を切断することがあります。

提供条件書記載事項の変更について

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ(契約者回線又は当社電気通信 設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。)を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法 にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページ(https://www.softbank.jp/partners/legal/)に掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、SB パートナーズ通信サービス契約約款(音声通話サービスに係る規定をご覧ください。)を適用します。また詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2018年11月29日作成 2019年3月1日更新 2019年9月10日更新 2019年9月17日更新

> 「通話基本プラン(PT)」提供条件書 更新日: 2019年9月17日

> > SB パートナーズ株式会社